

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地
氏 名 株式会社手塚産業
代表取締役 手塚 則博



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)11月15日
許可の有効期限 令和10年(2028年)10月4日

1. 事業の範囲

破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2
設置年月日 平成16年(2004年)9月21日
処理能力 699.2t/日(8時間)、87.4t/時
許可年月日 平成16年(2004年)8月3日
許可番号 渡環生第915-2号

施設の種類 がれき類(コンクリート)の保管場所
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2
面積 300㎡
種類
・がれき類(コンクリート)。
保管上限 333.33㎡
高さ 2.5m

施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの保管場所
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2
面積 60㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 36㎡
高さ 1.5m

施設の種類 がれき類(アスファルト)の保管場所
設置場所 上磯郡木古内町字瓜谷116番2
面積 200㎡
種類
・がれき類(アスファルト)。
保管上限 208.33㎡
高さ 2.5m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年(2006年)12月13日 変更許可(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加)
平成21年(2009年)10月5日 許可の更新
平成26年(2014年)11月19日 許可の更新
令和3年(2021年)11月15日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有(無)